

# 行政改革推進本部結果

(議題) 指定管理者候補の選定

・ 湘南港

平成25年 8 月

## 1 指定管理者候補の選定について

行政改革推進本部において、県土整備局が設置する外部評価委員会の評価を踏まえ、株式会社湘南なぎさパークを湘南港の指定管理者候補として選定した。

## 2 行政改革推進本部の開催状況

### (1) 構成員

知事、副知事、政策局長、総務局長、安全防災局長、県民局長、環境農政局長、保健福祉局長、産業労働局長、県土整備局長、会計局長、地域県政総合センター所長、企業庁長、企業局長、議会局長、教育長、教育局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、労働委員会事務局長、警察本部長

### (2) 説明者

県土整備局長

### (3) 陪席者

組織人材部長、県土整備局総務室長、砂防海岸課長

### (4) 開催日

平成25年8月20日（火）

## (参考)

### 行政改革推進本部までの選定経過

外部評価委員会

- ・ 構成員  
有識者等5名
- ・ 開催状況

施設名	外部評価委員会名称	開催回数	開催日
湘南港	神奈川県県土整備局 指定管理者選定審査委員会 港湾部会	3回	・ 11月14日（水） ・ 2月21日（木） （現地視察） ・ 7月23日（火）

- ・ 審査状況

申請団体から提出された申請書について、選定基準に沿って書面審査および面接審査を行った。

### 3 行政改革推進本部における選定結果

#### (1) 指定管理者候補の選定理由

選定理由	<p>神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会（以下「審査委員会」という。）における審査結果は、株式会社湘南なぎさパークが、株式会社リビエラリゾートを上回る評価点となった。</p> <p>この審査委員会での審査結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われており、株式会社湘南なぎさパークの提案は、県としても、次のような点で高く評価できることから、指定管理者候補として最もふさわしいと判断する。</p> <p>管理運営方針については、湘南港では、ヨット利用者だけでなく、幅広い県民の方々に利用され満足してもらえよう「開かれた港湾」をコンセプトに掲げているが、株式会社湘南なぎさパークの提案は、シーカヤックの受け入れ等の新たな取組みの提案、ライトアップや植栽管理等の実施による魅力的な景観の創出の提案など、幅広い県民の方々を対象とした具体的な提案がされており、評価できる。</p> <p>維持管理業務については、平成26年4月に供用開始予定である新港湾管理事務所のガラス面の光触媒処理を自ら施し、清掃費用の節減を図る工夫が見られ、評価できる。</p> <p>ヨット等安全管理業務、災害・荒天時対応業務については、ヨット等のレスキュー業務や避難訓練の取組みについて、自社だけでなく、関係団体との協働による対応や、身体障害者が万が一誤って落水した場合を想定した身障者落水時対応訓練の実施などの提案がされており、様々な団体等が活動する湘南港の状況を熟知したうえでの提案であり、評価できる。</p> <p>利用促進のための取組については、現在実施しているヨットの体験乗船や出艇管理システムの拡充を図る提案とともに、海洋性レクリエーションの多様化を踏まえたカヌー・シーカヤック需要への対応やバーベキュー場の設置、玉縄桜やはまゆう等の湘南・江の島由来の植栽などの新たな提案がされており、評価できる。</p> <p>なお、料金徴収における事前精算機の設置については、県への導入を求める提案であり指定管理者として設置するものではない。審査委員会としてはプラスの評価であっても県としての評価は困難であるが、この点を考慮しても、選定結果への影響はないものとする。</p> <p>第2順位である株式会社リビエラリゾートは、湘南港トラブルクレーム・レスキュー対応マニュアルに基づく対応などの提案、プライバシーマークの取得やeラーニングシステムの導入などの個人情報保護に対する対応の提案等は評価できるが、総合評価において、株式会社湘南なぎさパークに及ばないと判断する。</p>
------	--

(2) 神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会の審査結果

<評価点>

順位	団体名(所在地)	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	株式会社湘南なぎさパーク(藤沢市)	48	24	20	92
2	株式会社リビエラリゾート(逗子市)	40	13	18	71

#### 4 議事録（要約）

（黒川副知事）

ただいまから、行政改革推進本部会議を開催いたします。

県土整備局所管の湘南港の指定管理者候補の選定についてご審議をお願いいたします。本件は、議案として県議会第3回定例会に提出します。

県土整備局長から説明をお願いします。

（県土整備局長）

それでは、県土整備局所管の湘南港の指定管理者候補の選定案についてご説明いたします。

神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会港湾部会の審査結果についてですが、（1）評価点の表に記載のとおり2団体の応募がありました。第1位は、湘南港の現在の指定管理者である株式会社湘南なぎさパークで、合計点が92点です。第2位は、現在、葉山港の指定管理を行っている株式会社リビエラリゾートで、合計点が71点でした。

評価点の内訳ですが、表の中ほどの選定基準大項目別点数をご覧ください。評価項目は大きく分けて、サービスの向上、管理経費の節減等、団体の業務遂行能力の3つですが、湘南なぎさパークはこれらの全ての項目でリビエラリゾートを上回る結果となっております。

（2）の審査の概要です。第1位となった湘南なぎさパークの評価ですが、評価できる内容としまして、維持管理業務については、平成26年4月に供用開始予定である新港湾管理事務所のガラス面の光触媒処理を自ら施工するなど新たな提案がされており評価できる、という意見がありました。

また、ヨット等安全管理業務については、アクセスディンギー体験乗船に参加する身体障害者が万が一誤って落水した場合を想定した身障者落水時対応訓練の実施などが提案されており評価できる、との意見がありました。

次に懸念されている内容では、多くの提案がなされているが、湘南港の現指定管理者であることを活かして提案内容を実施した場合の具体的な効果が分析されているとなお良かった、という意見がありました。

第2位となりましたリビエラリゾートの評価ですが、資料に記載のとおり、管理運営方針からこれまでの実績について評価できるとされましたが、一方、懸念される内容として資料記載のとおり、利用承認業務から維持管理業務等についてより具体的な提案の検討が望まれる、という意見がありました。

2の審査結果に対する県土整備局意見ですが、県土整備局としては審査結果に同意します。理由については、この審査委員会での審査結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われており、湘南なぎさパークの提案は県土整備局としても指定管理者候補として最もふさわしいと考えております。

以上で湘南港の指定管理者の選定に係る説明を終わります。

（黒川副知事）

今の説明についてご意見、ご質問があればご発言をお願いします。

（総務局長）

管理経費の節減等で11点の差がつかしましたが、例えば提案した指定管理料にどれぐらいの差があったのかなど、もう少し詳しくご説明をお願いします。

（県土整備局長）

審査報告書に、提案された指定管理料の金額が記載されています。湘南なぎさパークは5年間で5億5千6百万円の指定管理料を提案しましたが、リビエラリゾートは6億4千3百万円でした。これらを比較した結果、経費節減の面では湘南なぎさパークが非常に優れているという結果になりました。

また、新しい港湾管理事務所のガラス面への光触媒処理により維持管理経費を節減するという提案なども評価された結果、全ての項目でリビエラリゾートの提案を上回ると評価されました。

(総務局長)

5年間合計の指定管理料が8千万円以上と、明確な差があるということですね。

(黒川副知事)

他にありますか。

(総務局長)

湘南なぎさパークの審査の概要では、光触媒処理と並んで駐車場の料金徴収に係る事前精算機の導入が評価されていますが、県土整備局の意見理由では、事前精算機について県としての評価は困難と書かれています。この点のご説明をお願いします。

(県土整備局長)

湘南なぎさパークは、駐車場からの出庫渋滞で時間がかかるのでその間の駐車料金が余分に取りられてしまうという苦情やその原因となる渋滞を防ぐために事前精算機の設置を提案しています。渋滞解消に資する提案であるため審査委員会としては評価しましたが、湘南なぎさパークが設置するのではなく県に設置を求めるものですので、提案された指定管理料には設置経費は含まれていません。

事前精算機の設置経費は年100万円程度と想定していますので、湘南なぎさパークが設置するのであれば、提案した指定管理料の額が増え、県が積算した指定管理料からの節減率も少し低くなります。低くなった節減率で評価した場合でも、順位を覆すほどの点差は生じません。

(総務局長)

湘南なぎさパークが自ら事前精算機を導入した場合は年100万円ほど経費がかかりますが、その点を考慮しても管理経費の節減等の評価に大きな影響は出ないということでしょうか。

(県土整備局長)

そのとおりです。

(吉川副知事)

サービスの向上ということで経費をかけて導入しても、管理経費の節減は、今の提案との差は小さいということですね。

(黒川副知事)

湘南なぎさパークの経費節減努力がリビエラリゾートを上回り、湘南なぎさパークが事前精算機のリース経費を負担する場合でも評価は変わらないということでしょうか。

(県土整備局長)

そのとおりです。

ただ、実際の事前精算機の導入の可否については、指定管理者が指定された後に、導入効果を精査しながら検討、調整していく必要があると考えています。

(総務局長)

利用促進のための取組みとしてシーカヤック需要への対応が提案されています。江ノ島の周辺は波が高いこともありますが、シーカヤックの安全性は担保されているのでしょうか。

(砂防海岸課長)

現在でもヨットの出航時には、波が高ければ指定管理者が注意を呼びかけますし、より波が高ければ出航禁止の措置を講じます。安全面は十分対応できると考えております。

(黒川副知事)

他にありますか。

(県土整備局長)

説明の補足ですが、湘南なぎさパークが提案したガラス面の光触媒処理は、初期投資に経費がかかりますが、指定期間中の清掃費用が軽減される効果があります。

(黒川副知事)

光触媒処理の費用は湘南なぎさパークが負担するのでしょうか。

(砂防海岸課長)

湘南なぎさパークが自ら負担しますので、提案された指定管理料には含まれていません。

(黒川副知事)

知事から、何かございますか。

(知事)

原案のとおりでよいと思う。

(黒川副知事)

他にご意見はございませんか。

それでは、湘南港の指定管理者候補は株式会社湘南なぎさパークと決定させていただいてよいでしょうか。

(参加者一同異議なし)

(黒川副知事)

ご異議がないようですのでそのようにさせていただきます。

本日選定した指定管理者候補については、9月の県議会の議案として提出しますので、県土整備局は指定議案の提出に向けて作業を進めてください。

以上で行政改革推進本部会議を終わります。

以 上